



第一種フロン類充填回収業者登録通知書

令和4年3月15日

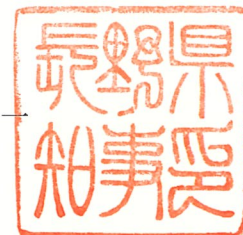
住所 東京都葛飾区東新小岩三丁目14番4号

氏名又は名称 セイコー産業東京株式会社
代表取締役 光永 佳仁

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定により、第一種フロン類充填回収業者として登録の更新を行ったことを通知する。

長野県知事

阿部 守



登録番号 2010148

登録年月日 令和4年4月15日

有効期間満了年月日 令和9年4月14日

事業所名称及び所在地 以下のとおり
(総事業所数 1事業所)

事業所名称	セイコー産業東京株式会社		
事業所所在地	東京都葛飾区東新小岩三丁目14番4号		
回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類	回収するフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
回収する第一種特定製品の種類			
(1) エアコンディショナー ((3) に該当するものを除く。)	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器 ((3) に該当するものを除く。)	○	○	○
(3) フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品	○	○	○
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類	充填するフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
充填する第一種特定製品の種類			
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○